



消費生活

サポーター通信

令和6年度第7号

今月のテーマ

子どもの投げ銭
トラブルに注意！



事例

- 中学生の娘のスマートフォンで、数か月で20万円を超えるキャリア決済があった。
- 確認したところ、娘は大好きな「推し」のライブ配信を観て、投げ銭（課金）を繰り返していた。
- 子どものスマホに使用制限をかける設定や親に通知が届く設定もしてなかったので、高額課金に気が付かなかった。



アドバイス

子どもの高額課金を防ぐ対策をとりましょう！



- 1 子どもが使うスマホやタブレットにペアレンタルコントロールを設定し、子どもの利用を制限しましょう。
- 2 スマートフォン等のクレジットカードの登録状況やキャリア決済の設定状況等を確認し、暗証番号の管理を徹底しましょう。
- 3 クレジットやキャリア決済などの利用明細は毎月忘れずにチェックしましょう。



参考：知っていますか？「ペアレンタルコントロール」（総務省）

<https://www.soumu.go.jp/reference/reference04>



◆ご相談は…

消費者ホットライン 局番なし

いやや
188

（お近くの消費生活センターにつながります）

令和6年10月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343（平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休）

